

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成24年9月3日（月）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 間野委員 坂本委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成24年9月3日（月）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
平成24年度 教育課程研究委員会 研究協議会の開催について ほか
- 3 審議案件
教委第27号議案 学校運営協議会を設置する学校の指定について
教委第28号議案 学校運営協議会の委員の任命について
教委第29号議案 「平成23年度横浜市教育委員会点検・評価報告書」について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。初めに会議録の承認ですが、前回、8月24日臨時会の会議録は、本日の会議録とあわせて、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長 **【教育長一般報告】**

1 市会関係

市会との関係は、この間、特段ございませんでした。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

- 平成24年度 教育課程研究委員会 研究協議会の開催について
- 横浜市立学校総合文化祭について
- いじめの相談体制等について

市教委との関係の会議等も特段ございませんでした。

報告事項が3件ございます。これは後ほど所管課からご説明差し上げます。

まず一つが、今年度の教育課程の研究委員会、これが8月に開催されましたので、その開催状況等についてご説明させていただきます。

横浜市立学校の総合文化祭、これから長期にわたって開催してまいります。これについてご説明を差し上げます。

それから、7月27日の委員会でいじめの問題について少しご議論いただきましたけども、これの本市の相談体制、あるいは、学校、子どもへの連絡周知等について、改めて少しご説明させていただきます。

以上3点について、所管課のほうから別途、ご説明させていただきます。

3 その他

その他については特段ございません。以上でございます。

今田委員長 教育長の説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

では、ご質問がなければ、別途所管課から説明とありました、「平成24年度横浜市教育課程研究委員会研究協議会の開催」について、ご報告をお願いします。

入内嶋指導部長 指導部長入内嶋でございます。それでは、平成24年度横浜市教育課程研究委員会研究協議会が無事に終わりましたので、そのご報告を指導主事室長からさせていただきます。なお、委員の皆様におかれましては、研究協議会等ご参加いただきましたことをここで御礼申し上げたいと思います。

吉原指導主事
室長

指導主事室長の吉原でございます。よろしくお願いたします。

平成24年度横浜市教育課程研究委員会研究協議会の開催ということで、ご報告をさせていただきたいと思ひます。

8月16日から4日間にわたりまして、全教科、全領域、そして、初日には、総則の内容で教育課程の研究協議会を行いました。

今年度は、昨年度まで小中全部で行っていたことから、少し変更いたしまして、午前中勉強会を小中一緒に、午後は小学校、中学校それぞれ分かれて、内容を深めるという意図で分科会を開催いたしました。

内容といたしましては、今年度特に、学習評価に視点を当てまして、総則においての「学習評価を核としたカリキュラムマネジメント」というテーマで、教科での専門部会におきましては、「指導と評価の一体化を図る教材研究」ということを視点において、研究協議を行いました。

参加者につきましては、総則は関内ホールで行いました。この協議会につきましては、約1000名、また、教科等専門部会につきましては、その他8000名ぐらいの先生方にご参加いただきまして、熱心にご協議いただきました。

この教育課程は、各学校の教育課程の運営改善を目指しまして、授業に実際に役立つ内容ということを中心に委員の皆さんに研究していただいた内容を提案いただき、参加者の先生方に研究協議していただくということで、進めさせていただきました。

今年度、こちらが前期の内容になりますが、後期はまた2月に、今回の内容を受けて、一層深めた内容で進められるようにということで、2月に後期の教育課程研究委員会を予定しております。

以上、ご報告させていただきます。

今田委員長

所管課から説明がありましたが、ご質問等ございましたら、どうぞ。

中里委員

私も8月16日の総則部会と21日の理科部会に参加しましたが、今年のテーマである学習評価、評価指導と評価の一体化について、総則と各教科専門部会が連動して取り組んでいましたが、会場の都合もあり、1校1名ないしは2名程度で、もう少し参加させてもらえればという声は、昨年に引き続いてあったと思います。

各学校では、報告会や研修会を行っているようですが、直接聞くのと、間接的に報告を聞くのでは違ってきますので、今後、もっといろいろな方法を工夫していただいて、大勢の教師が参加できるような、参加型の研修会につなげていただければと思っています。

指導と評価の一体化を図る教材研究が、一つの大きなテーマになっておりますけれども、総則のところもそうでしたが、時計が止まった感じもありました。よく考えてみたら、1年に約1000人近くが新採用で採用されて、ごそと変わっていく時代ですので、繰り返し、繰り返し原点に戻って取り組まなければいけないのは致し方ないかなと思ひました。

担当になった先生たちは、勉強の機会があつて非常にいいのですけれども、いつも同じ人になるのではなく、うまく新陳代謝しながら、育成という観点からも委員を選出していただければと思ひます。ご苦労さまでした。

今田委員長

ほかによろしいですか。
それでは、一つだけ。この研究会は、2月はいつごろ開催するのですか。

入内嶋指導部長	2月は、2月22日、25日、26日あたりを予定しております。最終的なことが決まりましたら、改めてご報告させていただきたいと思っております。
今田委員長	ご苦労さまでした。では、よろしゅうございますか。それでは、次に市立学校総合文化祭について、説明をお願いします。
入内嶋指導部長	<p>それでは、指導部の入内嶋でございます。引き続き、平成24年度横浜市立学校総合文化祭に関しまして、ご報告したいと思います。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。2行目でございます、「心のとびらをあげよう！ 未来へはばたけ 横浜の文化」、これは昨年度中に、今年度のテーマを募集いたしましたして、生徒が出したものがテーマとして決まったものでございます。</p> <p>本文の中にごございますように、横浜市の小学校・中学校・高等学校・個別支援学校の児童生徒が日ごろの学習の成果の発表の場ということで、この総合文化祭が8月20日に開幕いたしました。児童生徒の学び合いを深めるとともに、芸術文化に対する関心や学習意欲を高め、その健全な育成を図ることを目的としたものでございます。</p> <p>今年で開催12年目になります。2月16日までの半年間の長期にわたりまして、音楽、書写、美術、社会、科学、新聞、コンピューターなど、21の部門で開催いたしましたして、横浜市立学校の児童生徒による芸術文化の祭典となっております。</p> <p>裏面をご覧ください。裏面のほうは各学校に配りましたチラシで、あとこちら側の担当の江口指導主事が持ってまいりましたポスターの縮小したものでございます。</p> <p>そこにも開催テーマがございます。それから、左側に、開催ポスター最優秀ということで、これも募集したものでございます。すぐ下に、中学校生徒英語弁論大会・開会宣言、8月20日ということがございます。その左側が中学校、それから、右側にまいりまして、上のほうから中段で高等学校の生徒音楽会、それから、4校種文化交流会。それから、小学校児童書写展、中学校書写展、中学校個別支援学級特別支援学校合同学会等々です。小は小、中は中、それから、小中一緒にとか、それぞれ工夫して行われまして、右側の一番下に毎年、文化体育館で行われている横浜市小学校マーチングバンド発表会、ここで閉会宣言を行いまして、総合文化祭が終了するというところでございます。</p> <p>以上でございます。また、お時間等、ご都合がついたところで、どこかに出ていただけたらいいかなと思います。以上です。</p>
今田委員長	所管課から説明が終わりました。何かご質問等ございましたら、どうぞ。
中里委員	私もいつも楽しみにしております。本当に質の高い、本当にレベルの高い発表会でいつも感心しておりますけれども、予算はどの程度つくのでしょうか。例えば、楽器運搬費とか苦慮しているところもあるように聞いていますが。
入内嶋指導部長	総額およそ520万でございます。ここ3～4年、この位ですが、やはり、出る側ももう少しこうならないかという声もありますが、全体の総額の予算の中で、これが目いっぱいということで、さまざまな分科会や部の中で工夫いただいているのが現状でございます。
中里委員	予算は現実問題で、急激に減り、じり貧状態だというような現実かと思えます

が、できる限り、例えば、賞状などで評価してあげられる部分は工夫していただいて、指導している側、それから、参加している子どもたちのモチベーションを上げるうえでも、せめて賞状をお願いします。

今田委員長

ほかに何かございますか。よろしいですか。
では、次にいじめの相談体制等について、説明をお願いします。

佐竹 健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長の佐竹でございます。それでは、いじめの相談体制等について、ご説明をさせていただきます。説明は、人権教育・児童生徒課長からさせていただきます。よろしくをお願いします。

酒井 人権教育・児童生徒課長

人権教育・児童生徒課長酒井でございます。それでは、2面の表にあります、1、教育総合相談センターの主な事業内容というところに触れさせていただきます。

これは既に、市民の方に向けても、もちろん教育委員の皆様にもご案内のところでございますが、昨今、こういった情勢でございまして、再度、とりわけいじめというあたりにかかわるところについて、若干ご説明差し上げたいと思っております。

まず、子どもたちの相談ということになりますと、やはり学校の先生方、さらには、平成14年度から中学校に全校配置しております、スクールカウンセラー活用事業、こういうところが主軸になろうかと思えます。

しかしながら、上から2つ目。「いじめ110番」、これは24時間、365日の体制で、深夜、夜間、昼夜を問わず、相談をお受けして、わかったところで、ただちに緊急対応という手だてをうっております。

ちなみに、この「いじめ110番」につきましては、23年度実績で、2257件の入電がございまして、内260件がいじめにかかわるものということでございます。全児童生徒28万人には、フリーダイヤルの番号等を記した、このカードを配付しまして、誰にも相談できず悩む子どもたちのある種、ライフラインになっているのかなど、考えるところでございます。

裏面をおめくりいただけますでしょうか。いじめということで、最近の私どもの動きということで、8月24日、これは、27日から学校が開始いたしますので、それに間に合うようにということで、校長、あるいは学校長代理に通知したものでございます。長期休業明けにおける「いじめ」の早期発見・早期対応と自殺予防に向けた取組の徹底についてでございます。

2行目にございますけど、「いじめ」は絶対に許されない行為であり、毅然とした対応が必要であると、これについては、かねてから、職員に周知徹底しているところでございます。しかしながら、後段、枠のちょっと上あたりですが、長期休業明けの9月から11月にかけては、問題行動の発生件数や、あるいは不登校相談等、増加する時期でございます。そこで、枠の中でございますが、定期的なアンケートの実施とか、教育相談の充実、さらには、組織的に支援できる体制の確立、加えて、いじめが潜在化する可能性もありますので、そういった掘り起こし、さらには、研修、そして、保護者など、関係機関を含めますけども、適切な連携を図ってほしいということで、通知したところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

今田委員長

所管課から説明がありました。ご質問がございましたら、どうぞ。

奥山委員

こちらにカードもついていますが、これの配布する時期は、毎年決まっているのでしょうか。チャイルドラインとかいろいろあると思うのですが、このカードの配布時期を教えてください。また、今回のことで、かなりご相談が夏休み期間中に増えたというか、その辺が例年と少し違うのかどうか。そのあたり、もしおわかりでしたら、教えてください。

酒井人権教育・児童生徒課長

今のご質問の件でございます。まず、1件目の配布時期でございますが、例年若干ずれがありますが、今年度につきましては、9月末配布開始の予定でございます。ちなみにチャイルドライン等、他のNPO等々のカードについては、いつ出し合いますということはないのですが、特に、連携し合って、学校を経由し、子どもたちの手元には確実に届くような体制を組んでございます。

それから、ご質問いただきました2点目でございます。7月の「いじめ110番」への入電件数は昨年と比して、これはまだ集計途中の数値で、確定値ではございませんが、例年のほぼ倍であるという報告を受けております。そのままずっと増加傾向が続くのかと思ったのですが、ちょうど8月に入って、オリンピックが始まるころからぱたっと止まりまして、現状では、また、例年の数値に戻っており、担当からこのような報告を受けてるところでございます。

奥山委員

こういうカードも年間を通じて何回かもらう機会があると思いますので、是非、連携していただきたいということと、学校だけではなくて、目のつきやすいところ、子どもたちが行くようなところですね。よくDVですと、お手洗いとか、そういう手もあると思うのですが、何かそういう配慮もこれから必要かなと思います。それから、また7月に件数が倍増したということと言いますと、やはり相談したくてもできていないお子さんがいらっしゃるという可能性もあるのかなと思いますと、横浜市としては、こういうものは、隠さずに顕在化させていこうという動きだと思いますので、そのあたりの方向性を、これからも進めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今田委員長

私からよろしいですか。

教育相談の事業ですが、先生は、もう長く関わっておられるから、専門家で、いろいろ小中高、教職と出てきますが、子どもたちの立場から見たら、それから、保護者の立場から見たら、あるいは、学校の先生の立場から見たらという視点で、それをもう少し体系的に整理してください。これはいろいろな事業を一つずつ書いているけど、本当に困ってる子どもが、じゃあ、どこへ行けば一番いいのかという意味で体系的で、シンプルに説明し、もう少しわかりやすいものがある方が、より選ばれるのではないかと思います。そのうえで、せっかくいろいろな取組をしているので、これが別紙でまたあってもいいと思います。

事業の全体を説明する上において、役所はこんな事業をやっていますよというのを書いた。それもまた必要な部分ではあるかもしれないけど。ただ、昨今、こういう多くの事例があった中でいくと、よりその相談事業をやっていることが生きてくるような、わかりやすい絵があったほうがよりいいと思います。

それで、前に予算のときに、経理係に工夫してもらった分があったと思うから、また、工夫してもらおうように相談するといいいんじゃないかと私は思いました。

佐竹健康教育・人権教育

わかりやすいPRも、少し工夫していきたいと思います。

担当部長

今田委員長

ほかにございますか。それでは、ご質問がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に写ります。

まず会議の非公開についてお諮りします。教委第28号議案、学校協議会委員の任命については、人事案件のため、また、教委第29号議案、23年度横浜市教育委員会点検・評価報告書については、事前に公開することにより、議会の審議等に著しい支障が生じる案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、教委第28号議案、教委第29号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。

重内総務課長

8月28日、教科書・市民フォーラムから、横浜市立高校教科書採択に関する要請書が提出されました。この要請書につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会臨時会は9月28日金曜日午前10時から開催する予定でございます。よろしく願いいたします。

今田委員長

それでは、9月28日、次回の教育委員会臨時会は、9月28日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知いたしますので、ご確認ください。

それでは、審議に入ります。教委第27号議案、学校運営協議会を設置する学校の指定について、所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長

それでは、教委第27号議案について、学校運営協議会の設置にかかわりまして、ご提案申し上げます。指導部長の入内嶋でございます。

教委第27号議案の1ページをご覧ください。新規指定による設置を申請している学校についてご審議をお願いしたいと思います。

おめくりいただきまして、2ページ、3ページをご覧ください。

まず、提案理由は、学校運営協議会の設置等に関する規則第3条に基づきまして、すすき野中学校、すすき野小学校、嶮山小学校、及び東本郷小学校の4校が新規指定をしたいためでございます。

3ページをご覧ください。すすき野中学校、すすき野小学校、嶮山小学校は、合同設置ということになります。指定日は24年10月1日で、27年3月31日までの指定となります。

それでは、すすき野中、すすき野小、嶮山小学校運営協議会について、ご説明します。お開きいただきまして、4ページをご覧ください。

まず、1の概要でございます。この3校は青葉区にある学校でございます。すすき野中学校は生徒数378名、12学級、学校長は中野修一、学校教育目標は、「共生と創造」でございます。

すすき野小学校は、児童数509名、21学級の規模で、学校長は佐藤正子、学校教育目標は「すこやかスマイル すすんで考え行動し きょうかし合う すすきっ子」でございます。

嶮山小学校は、児童数383名、15学級の規模で、学校長は山下浩、学校教育目標は「夢をえがこう 自分をえがこう 嶮山あったかハイモニー」でございます。

いずれの学校とも、学校教育目標には、「知・徳・体・公・開」における目指

す子どもの姿を位置づけております。

次に2の学校運営協議会設置のねらいでございます。この3校は2中学校6小学校のあざみ野、すすき野小中一貫教育推進ブロックの中のすすき野連合自治会という、同一の自治会に所属する学校となります。そこで、括弧書きにございますように、「すすき野の子どもたちの豊かな成長を支えるネットワークづくりを目指した地域コミュニティの創造」という共通の目標のもとで、地域に根差し、地域に開かれ、地域とともに歩む学校づくりを進めるために設置を目指しております。

3の設置申請までの経緯でございますが、24年2月から検討を始めまして、地域や保護者と慎重に審議した結果、今回の申請にいたっております。

4の協議会会則は、6ページにありますので、先に5の協議会の運営組織のほうからご説明申し上げます。学校運営協議会の組織でございますが、地域住民7名、保護者3名、学識経験者2名、学校関係者3名の計15名で構成されます。協議会の中には、学校運営委員会、防犯防災委員会、教育評価委員会の3つの専門委員会を設置し、学校運営について役割を分担しております。

それでは、6ページをお開きください。会則でございますが、これまでの設置と同様、横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則に沿った会則になっております。特に第5条でございますが、第5条には「教育評価委員会が中心となってリードしながら、協議会全体で学校運営状況の評価を行うこと」となっております。

次に7ページをご覧ください。東本郷小学校学校運営協議会について、引き続きご説明をさせていただきます。

1の学校概要でございます。学校長は三浦多香子、学校教育目標は、「人にやさしくありがとうのこころで がんばるがんばる最後まで 本気で取り組むひがほんの子」としておりまして、目指す子どもの姿を「知・徳・体・公・開」ごとに設定しております。児童数821名、27学級の緑区にある小学校でございます。

次に2の学校運営協議会設置のねらいでございます。この学区は、古くからお住いになっている住民の方々と、他の地域から来られた住民の方々、そしてまた、東鴨居中学校と城郷中学校区にまたがる地域であるため、それぞれの地域住民の思いを受けとめ、両地域の教育力を生かした学校運営を展開していく上で、保護者や地域との連携調和を図っていく役割を担うのが、この学校運営協議会というところでございます。

3の設置申請までの経緯でございますが、東本郷小学校も24年2月から検討を始めまして、まちとともに歩む懇話会での協議を経まして、今回の申請にいたっております。

4の学校運営協議会会則でございますが、9ページにございます。これまでの設置と同様、横浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則に沿った会則になっております。

8ページに戻りまして、5の運営組織案でございます。地域住民7名、保護者2名、学識経験者3名、学校関係者3名の計15名で構成されております。学校運営の基本方針を承認したり、意見を述べたりするとともに、括弧書き点線に書かれてございます、学校支援組織と連携した教育活動の参加と支援を行っていくこととございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

中里委員	<p>すすき野中、すすき野小、嶮山小については、小中一緒の学校運営協議会で、横浜市が進めております、小中一貫教育を進める上では大変いいことだと思いますが、本来的には、小中一貫かどうか、この該当する学校では2中6小ですよ。で、その2中6小の小中一貫のブロックの小中一貫教育の進めることと、この学校運営協議会との間のすみ分けは、うまくできるわけですね。</p>
入内嶋指導部長	<p>中里委員がご心配のように、2中6小ということでございますから、大変大きいブロックで、小中一貫教育の推進については、それぞれ大変協力的で、地域の方々もそれぞれにまたがっている方々が、両方サポートして下さるということで、その辺ではうまくいっていると思いますが、この学校運営協議会につきましては、2中6小が一つの運営協議会というのは、余りにも大き過ぎるということもございまして、今日のような1中2小のご提案がございまして、</p> <p>それから、その中の黒須田小学校というのがありますが、ここにはございませんけれど、その2中6小の中に黒須田小学校はもう開校当時から、学校運営協議会は既に設置しているというようなことがございまして、荏子田小学校というところは、まちとともに歩む懇話会ということで、独自の学校運営協議会も検討しながらも、現在、そこでバランスを取りながらやってるので、今後検討したいというような考えをしておりますので、つながるところはつなげて、独立するところは独立していくというような考えで行うということでございまして。ただ、ご心配なこともあろうかと思っておりますので、私どもの担当のほうでサポートしてまいりたいと思っております。</p>
奥山委員	<p>すすき野中、すすき野小、嶮山小学校の運営協議会の会則の中に評価及び広報というのが入ってますが、ほかの会則には見られないことなんでしょうか。評価といっても、自己評価中心で、また、情報公開をきちんとしながら、地域の皆さん方の積極的な関わりが中心になるとは思いますが、是非、こういったこともほかの運営協議会等に情報提供をしていただくといいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
中里委員	<p>東本郷小も、それからすすき野中の3校も、まち懇で相談しながら、学校運営協議会を行うということでの提案ですが、後で審議する委員ですが、学校運営協議会の委員と、まち懇の委員とは、リセットしているわけではなく、連動しているのでしょうか。</p>
入内嶋指導部長	<p>それぞれが、学校数も多い中で、それぞれの学区毎にいらっしゃいますし、やはりそれぞれの学校の代表の方々にも入ってもらうということで、かぶっている部分とそうでない部分とがあるというふうに聞いております。</p>
今田委員長	<p>ほかにございますか。 では、私から質問です。今年の運営協議会の発表会は開催するのですね。</p>
入内嶋指導部長	<p>やる予定でおります。</p>
今田委員長	<p>これで全体で86から87になりますかね。やはりこういう発表会のときに、「ああ、そうだな。いいな」と思えるような事例、「これがあると子どもが助かって</p>

るな」というような何か、持つことの意義みたいなものがよりわかりやすく、学校現場に伝わるようないい発表会を、是非工夫をしていただきたいと思います。

入内嶋指導部長

委員長ご指摘の点は、私どもも課題とっておまして、今回で指定されますと87校になります。それから、この合同で行うところが10組ぐらい、10組目と言いますか、合同で協議会ということもございますし、今、ご指摘の学校評価、それから、広報ということも大変大事と考えております。今年は、その設置校の発表会のみならず、全学校にお声かけをしまして、こういうことでやりますよと、こういう良さがありますということをアピールさせていただいて、次にやってみようという思いを持ってる学校や、さらに、促すための策を、今、担当で考えていますので、参考にさせていただきたいと思います。

今田委員長

地域の力をうまく生かせるような、工夫ができるような体制にしてください。よろしゅうございますか。
それでは、ご質問がなければ、議事に従い、27号議案については、議案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、提案の原案のとおり承認いたします。
以上で公開案件の審議は終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。
それでは、ご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削除>

今田委員長

本日の審議案件は以上です。
これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時30分]